

[2] 区域

区域設定の考え方

区域については、「相生一丁目の一部、相生二丁目の一部、朝日一丁目の一部、朝日二丁目の一部、朝日三丁目の一部、朝日四丁目の一部、朝日五丁目の一部、愛宕町の一部、北口一丁目の一部、北口二丁目の一部、北口三丁目の一部、宝一丁目の一部、武田一丁目の一部、武田二丁目の一部、中央一丁目、中央二丁目の一部、中央四丁目の一部、丸の内一丁目、丸の内二丁目の一部、丸の内三丁目の一部」とする。

当区域は、商業地域及び近隣商業地域を中心に、相当数の小売商業、各種事業所が集積している。しかしながら最近の動向として衰退が進み、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障が生じるおそれがある区域である。

当区域における都市機能の増進及び活力の向上を総合的かつ一体的に推進することにより、本市及び周辺地域の発展が期待でき、かつ、既往の土地利用、事業実施の状況に鑑みる中、今後も集中的、効果的な取り組みが可能な中心市街地の区域として、前計画にて設定した、面積約115haの区域を引き継いで取り組むものとする。

なお、本計画においては、前計画における課題を踏まえて、区域内に重点地域を指定することで先導的な事例を創出し、それを区域内に伝播させることでより効果的な中心市街地の活性化を図るものとする。

(区域図)

